

平成21年第1回定例
夕張市議会会議録
平成21年3月27日(金曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第1 議案第1号 平成21年度夕張市一般会計
予算
議案第2号 平成21年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第3号 平成21年度夕張市市場事業
会計予算
議案第4号 平成21年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
議案第5号 平成21年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第6号 平成21年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第7号 平成21年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第8号 平成21年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第9号 平成21年度夕張市水道事業
会計予算
議案第18号 夕張市介護保険条例の一部
改正について
- 第2 議案第25号 指定管理者の指定について
- 第3 議案第26号 夕張市監査委員の選任につ
いて
- 第4 報告第1号 平成21年度夕張市土地開発
公社事業計画書について
- 第5 意見書案第1号 北海道の自衛隊体制維持
を求める意見書
- 第6 意見書案第2号 公契約に関する基本法の
制定を求める意見書
- 第7 意見書案第3号 公的医療機関の安定経営
と地域医療の確保を求める意見書
- 第8 決議案第1号 常任委員会及び議会運営委

- 員会の閉会中所管事務調査に関する決議
- 第9 行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任
について
- 第10 議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任
について
- 第11 議長の辞職について
- 第12 選挙第1号 夕張市議会議長の選挙につ
いて
- 第13 副議長の辞職について
- 第14 選挙第2号 夕張市議会議長の選挙につ
いて
- 第15 議席の変更について
- 第16 選挙第3号 南空知ふるさと市町村圏組
合議会議員の選挙について
- 第17 常任委員会委員の辞退及び補欠選任につ
いて
- 第18 議会運営委員会委員の辞任及び補欠選任に
ついて
- 第19 議案第27号 常任委員会委員長及び副委
員長の選任について
- 第20 議案第28号 議会運営委員会委員長及び
副委員長の選任について

◎出席議員 (9名)

高間澄子君
伝里雅之君
島田達彦君
角田浩晃君
加藤喜和君
正木邦明君
高橋一太君
新山純一君
山本勝昭君

◎欠席議員 (なし)

午前10時30分 開議

●議長 加藤喜和君 これより平成21年第1回定

例夕張市議会第 4 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

高間議員

伝里議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
お手元に配付しているプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長 山 田 昇 君
監査委員 藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 金 家 明 宏 君
地域再生推進室長

畑 山 栄 介 君
地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君
地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君
地域再生推進室主幹

千 葉 敬 司 君
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 熊 谷 禎 子 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 三 羽 昭 夫 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 朝 日 敏 光 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 佐 藤 紀 美 夫 君

建設課主幹 千 葉 葉 津 乃 君

建設課主幹 阿 部 淳 君

市民課長 天 野 隆 明 君

市民課総括主幹 木 村 卓 也 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

南支所長 上 木 和 正 君

福祉課長兼福祉事務所長

石 原 秀 二 君

福祉課総括主幹 池 田 伸 君

福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君

出納室長 池 下 充 君

消防本部消防次長

鷲 見 英 夫 君

消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育委員 安 藤 政 子 君

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課総括主幹 三 浦 護 君

教育課主幹 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 大 島 琢 美 君

主査 辻 一 郎 君

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

角田委員長。

●角田浩晃君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱いについて協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提案されることとなりました案件は、市長提案の議案第 25 号指定管理者の指定について、及び議案第 26 号監査委員の選任についての 2 議案であります。

この案件の取り扱いに関しましては、本日の本会議に上程し、即決することとしております。

その結果、本定例市議会における付議案件数は、議案 26 件、報告 4 件、決議案 1 件、意見書案 3 件の、あわせて 34 件となるものであります。

なお、議会の申し合わせにより議会役員を 2 年制としたことに伴う案件が 4 件追加提案され、それらの案件の審議結果との関連によってさらに人事案件が追加上程されることとなりますので、ご了承願います。

また、この案件につきましてもいずれも即決することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 9 号、議案第 18 号、以上 10 議案一括議題といたします。

この場合、本 10 議案については行政常任委員会に付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

山本委員長。

●山本勝昭君（登壇） ただいまから、平成 21 年第 1 回定例市議会第 3 日目の本会議において行政常任委員会に付託されました平成 21 年度夕張市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算、並びに夕張市介護保険条例の一部改正についての 10 議案を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本常任委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載することといたしておりますので、細部にわたる口頭報告は省略いたしまして、その概要についてのみ報告をいたしたいと思っております。

まず、本委員会は 3 月 24 日、25 日の 2 日間にわたって開催し、説明員として市長を始め、副市長、藤原監査委員、教育委員長、教育長、理事のほか、関係の課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、本 10 議案については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げますが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本10議案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本10議案は委員長報告のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第2、議案第25号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第25号指定管理者の指定について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、石炭の歴史村公園の管理運営について、同公園内観光施設の指定管理者である夕張りゾート株式会社がこれを行うことにより、同公園内の他の観光施設との一体的な有効活用が可能となるなど、施設利用者の利便性が図られることから、同社を本公園の指定管理者として指定しているところでありますが、引き続き同社を指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第3、議案第26号夕張市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、新山議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔新山議員退席〕

ただいま新山議員が退席されましたので、出席議員は8名であります。

それでは、理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第26号夕張市監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、識見監査委員でありました藤原哲さんが一身上の都合により、本年3月31日をもって退任することになり、また、議員選出の監査委員でありました新山純一さんが本年3月26日に退任されたので、その後任として新山さんについては再度選任することとし、藤原さんの後任として新たに松倉紀昭さんを適任と認め、選任することについて同意を得ようとするものであります。

なお、新山さんの略歴につきましては省略をさせていただきます。

松倉さんの略歴を申し上げます。

松倉さんは、昭和12年5月27日生まれ、71歳であります。

昭和33年3月、北海道学芸大学釧路分校を修了後、同年6月、帯広市立緑丘小学校教諭に任命され、昭和40年4月、夕張市立滝の上小学校教諭をはじめとして、市内各小学校で教鞭を執られた後、平成4年4月には三笠市立新幌内小学校教頭、平成6年4月には夕張市立緑小学校教頭となられ、平成10年3月、定年退職をされた後、同年4月、夕張市立ユーパロ幼稚園園長に就任、平成16年4月から2年間、本市教育委員会学校教育指導アドバイザーとして勤務され、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
異議なしと認めます。
したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。
以上で日程第3を終わります。
〔新山議員出席〕
ただいま除斥の対象となりました新山議員が出席されましたので、出席議員は9名であります。

●議長 加藤喜和君 日程第4、報告第1号平成21年度夕張市土地開発公社事業計画書についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第1号平成21年度夕張市土地開発公社事業計画書について、その内容をご説明申し上げます。

はじめに事業計画であります。夕張市土地開発公社が保有する土地について計画的に処分を行うものであります。

このため、平成21年度は保有する土地のうち、記載の土地を処分する予定であります。

次に予算についてであります。第2条は当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであり、収入総額は3億2,384万8,000円とし、支出総額は3億4,240万7,000円と定め、収益的収入支出差引額1,855万9,000円の不足となるものであります。

第3条は資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入はゼロとし、支出総額は5億7,105万8,000円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億7,105万8,000円は、前期繰越準備金等で補てんするものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第5、意見書案第1号北海道の自衛隊体制維持を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか8名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第6、意見書案第2号公契約に関する基本法の制定を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか8名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第7、意見書案第3号公的医療機関の安定経営と地域医療の確保を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、角田議員ほか8名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 8、決議案第 1 号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中所管事務調査に関する決議を議題といたします。

この決議案は、本市議会の活動に関するもので、全員の提案であり、その内容等についてもお手元に配付しているプリントのとおりでありますので、提案説明及び質疑を省略して直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 9、行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定により山本議員、正木議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔山本議員、正木議員退席〕

ただいま山本議員、正木議員が退席されましたので、出席議員は 7 名であります。

行政常任委員会の山本勝昭委員長及び正木邦明副委員長から、先にそれぞれ辞任願いが提出されております。

お諮りいたします。

本件はこれを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

以上で日程第 9 を終わります。

〔山本議員、正木議員出席〕

ただいま除斥の対象となりました山本議員、正木議員が出席されましたので、出席議員は 9 名であります。

●議長 加藤喜和君 日程第 10、議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定により角田議員、高間議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

〔角田議員、高間議員退席〕

ただいま角田議員、高間議員が退席されましたので、出席議員は 7 名であります。

議会運営委員会の角田浩晃委員長及び高間澄子副委員長から、先にそれぞれ辞任願いが提出されております。

お諮りいたします。

本件はこれを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

以上で日程第 10 を終わります。

〔角田議員、高間議員出席〕

ただいま除斥の対象となりました角田議員、高間議員が出席されましたので、出席議員は 9 名であります。

●議長 加藤喜和君 日程第 11 に入ります前に、私退席いたしますので、この場合、副議長と交代いたします。

〔議長退席し、副議長が議長席に着く〕

●副議長 高橋一太君 日程第 11、議長の辞職についてを議題といたします。

議長、加藤喜和さんから先に議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、加藤喜和さんの議長の辞職を許可することに決定いたしました。

以上で日程第 11 を終わります。

〔加藤議員出席〕

●副議長 高橋一太君 お諮りいたします。

ただいま議長が欠員になりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

●副議長 高橋一太君 日程第 12、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については副議長が指名することにし、たいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

それでは直ちに指名いたします。

夕張市議会議長には、山本勝昭さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名した山本勝昭さんを夕張市議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山本勝昭さんが夕張市議会議長に当選されました。

ただいま夕張市議会議長に当選されました山本勝昭さんが議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

それでは、ただいま議長に当選されました山本勝昭さんを紹介いたします。

●議長 山本勝昭君（登壇） 議長就任に当たりましてご挨拶を申し上げたいと思っております。

夕張市が平成 19 年 3 月に再建団体としてスタートいたしましてからまる 2 年が経過いたしました。

議会も今期の折り返しを迎える中で、今年度は 22 年度から実施される地方公共団体財政健全化法に伴い、現行の赤字再建計画を基本としながらも、市民が安全で安心して暮らせるまち夕張の再生のために、新たに財政再生計画を作成していかなければならない重要な年になります。

このようなときに、皆様から新議長としてのご承認をいただき、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は常々、是々非々を自分の信念といたしましてこれまでも活動を続けてまいりましたが、これからもこの志を忘れることなく、市民の皆さんに理解のいただけるような議会運営をしてみたいと思っております。

そのためにも、厳しい状況の中で行政運営を強いられておられる職員の皆さん、そして議員各位のご尽力、ご協力がどうしても必要であります。

議員 9 名の力を結集して、議会一丸となりまして夕張市再建・再生のために頑張ってみようと思っておりますので、力強いご支援をお願い申し上げます。言葉足らずでございますけれども就任のご挨拶とさせていただきます。

たきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

●副議長 高橋一太君 これをもって議長と交代をいたします。

〔議長着席〕

●議長 山本勝昭君 日程第 13、副議長の辞職についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第 117 条の規定により高橋議員は除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

〔高橋議員退席〕

ただいま高橋議員が退席されましたので、出席議員は 8 名であります。

副議長、高橋一太さんから先に副議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、高橋一太さんの副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

以上で日程第 13 を終わります。

〔高橋議員出席〕

ただいま除斥の対象となりました高橋議員が出席されましたので、出席議員は 9 名であります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

ただいま副議長が欠員になりましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 14、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは直ちに指名いたします。

夕張市議会副議長には、高橋一太さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した高橋一太さんを夕張市議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高橋一太さんが夕張市議会副議長に当選されました。

ただいま夕張市議会副議長に当選されました高橋一太さんが議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

それでは、ただいま副議長に当選されました高橋一太さんを紹介いたします。

●副議長 高橋一太君(登壇) ただいま夕張市議会副議長に指名同意をいただきまして、まことに

ありがとうございます。

前期に引き続きましてこの副議長という大役を仰せつかることとなりました。先ほど選出されました山本新議長をしっかりと補佐しながら、また議会を代表する議員の立場の一人として、これから 9 名の議員一丸となって再生夕張を目指すべく頑張っていきたいと考えております。

また、本年は再生計画策定に当たる 1 年という本当に重要な 1 年となります。私としても全力を挙げて、これからの再生夕張を目指していくべき、新議長を中心に議員の皆さんと協力し合いながら頑張っていきたいと思っております。

議員各位の皆さん方はもちろんのこと、藤倉市長を始めといたします理事者の皆様方、そして何よりも市民の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、簡単ではございますけれども副議長就任に当たる挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

●議長 山本勝昭君 この場合、日程調整のため、11 時 20 分まで休憩いたします。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

●議長 山本勝昭君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この場合、お手元に配付しておりますプリントのとおり、各案件をそれぞれ日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 15、議席の変更についてを議題といたします。

この際、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、ただいまご着席のとおり議席を変更いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいまご着席のとおり議席を変更することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 16、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは直ちに指名いたします。

南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員には私、山本勝昭を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました私を南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました私が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選しました。

●議長 山本勝昭君 日程第 17、常任委員会委員

の辞退及び補欠選任についてを議題といたします。

議長である私は、慣例に従い、現在所属している行政常任委員会委員を辞退し、その後任に加藤喜和議員を補欠選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 18、議会運営委員会委員の辞任及び補欠選任についてを議題といたします。

議長である私は、同じく慣例に従い、現在所属している議会運営委員会委員を辞任し、その後任に加藤喜和議員を補欠選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 19、議案第 27 号常任委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先に辞任を許可されました行政常任委員会委員長及び副委員長の後任の選任の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは直ちに指名いたします。

委員長には角田浩晃さん、副委員長には高間澄子さん。以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任すること

に決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 20、議案第 28 号議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先に辞任を許可されました議会運営委員会委員長及び副委員長の後任の選任の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは直ちに指名いたします。

委員長には正木邦明さん、副委員長には伝里雅之さん。以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この場合、監査委員を退任されます藤原哲さん、また、本日監査委員に選任同意されました松倉紀昭さん、さらには市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

藤原哲さん。

●監査委員 藤原 哲君（登壇） ご挨拶の機会をお与えいただき、ありがとうございます。

このたび、私は個人的な事情により、議会の同意を得て監査委員の仕事をしてきましたけれども、期間半ばで退任することになりましたことについては大変申しわくなく思っております。

本市は、財政再建という大変な重荷を背負い、また、今後は新しい法の下で財政立て直しに一層取り組むこととなり、その道のりは非常に険しいものと

思います。

しかしながら、夕張はこれまで幾多の困難を乗り越えてきた経験を有し、また現在ではこのまちに残ってこのまちを守ろうと、多くの方々が立ち上がってきています。

このような精神や気力がある限り、本市は必ず真の復興を果たすときが来るものと信じております。

私は夕張にずっと住み続けておりますので、今後は健康の許す限り何かとお仕事に役立てればよいかなと思います。

どうか本市の一日も早い再起と、議員各位と市職員各位のご健勝並びにご活躍、そして市民の方々のご多幸を心から祈念申し上げまして、退任のご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。(拍手)

●議長 山本勝昭君 松倉紀昭さん。

●松倉紀昭君(登壇) このたびは監査委員の選任にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

私はもとより浅学非才の身でありまして、また、これまで市の業務の詳細を存じ上げてはおりませんでしたが、拝命いたします上は過去に授かりました経験を生かしつつ、退任されます監査委員のご功績を目標に、微力ながら少しでもお役に立てるよう精一杯努力してまいり所存でございます。

どうか皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡略ではございますがご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君(登壇) 平成 21 年度第 1 回定例市議会の閉会に当たりまして、一言お礼と私の決意の一端を申し述べます。

本議会に提案いたしました全議案に対しまして、原案のとおりご決定を賜りましてありがとうございました。

さて、本市は新たな地方公共団体財政健全化法の下で財政再生団体に移行することは確実であります。

財政再生計画を 21 年度中に作成をしていかなければなりません。

本市の将来にとって重要な計画でありますから、新しい夕張を見据えて財政の健全化と地域の再生、並びに市民の安全の維持確保に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

平成 21 年度は、これからの新しいまちづくりの方向を定めていく重要な年であると思います。

長く厳しい道のりではありますが、市民の知恵と力を結集し、お互いに協力し合い、夢と希望の持てるまちづくりを進めていかなければなりません。

今議会では、議員各位から貴重なご提案、ご意見などをいただきました。私は、これを真摯に受け止め、今後の行政に反映させていただきます。

平成 21 年度は私にとりましても折り返しの年であり、また夕張にとりましても重要となるこの 1 年間、市民並びに議会と一緒にあって、私は渾身の努力をいたします。

議員各位にさらなるご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。

ありがとうございました。(拍手)

●議長 山本勝昭君 本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第 1 回定例夕張市議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 1 時 3 3 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

前夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 副 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之